

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年5月10日(金) 第3委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 1名
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 その他

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 所管事務調査について

- 五島誠委員長 それでは、協議事項1点目、所管事務調査についてということで、先般、4月30日に参考人招致をしました。本日は、そのときのまとめを行いたいと思います。まずは、皆さんから、感じられたことでも結構ですし、お話を聞いた中でこういったものはまとめに入れたいというものがあればお伺いをします。横路委員。
- 横路政之委員 僻地保育所について意見を聞く中で、僻地保育所の冠をなくしてもいいという取りまとめが地域できているという発言があったので、こういったことを受けて、委員会としても、執行者に向けて、これを実現させる方向を具体的に持って行ったほうがいいのではないかと思います。
- 五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。
- 赤木忠徳委員 つけ加えて、僻地保育所と一般の保育所の規定が違うということも御理解してもらっているのですが、僻地保育所を一般保育所にするとは切離しているのだという地域の理解もできていると感じているので、僻地保育所の廃止については着々としてもらう準備が必要だと思います。ただ、問題は、僻地保育所であるがために、庄原市の交付金の交付内容が変わってくるかどうかの調査だけは一応する必要があるのでかなと感じています。
- 五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。
- 藤木百合子委員 要望書に関していろいろと話を聞いて、これが最低限の、早急にやってほしい要望書なのだという地元の皆さんやPTAの皆さんの声を聞くことができたと思います。できるだけ早急に、何とか前に踏み出すように進めていく努力をしていかなければいけないなと思いました。
- 五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 僻地保育所の枠組みの廃止についてはいたしかたないという地元の皆さんの見解です。ただ、地域の子供が同じ保育所に行って、就学前教育を受けて、小学校に上がっていった一定の集団ができることも望まれているわけです。ですから、保育所も、普通保育所で未満児保育や延長保育等々ができる保育所になることが一番理想的だということもあわせて訴えておいてだから、僻地保育所そのものを廃止することだけが目的ではなく、保育環境を整えてほしいというのが主眼にあることを我々はしっかりと確認しておかなければならないと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 現在の僻地保育所の建物について、放課後児童クラブに改築するのか、運動場を広げて学校側に新たに放課後児童クラブをつくるのかについては、一応、場所の選定はしないけれども、全員が収容できる放課後児童クラブのいち早い開設を希望されているという確認がとれたと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。副委員長。

○前田智永副委員長 私も皆さんが言われたように思っているのですが、あわせて、空き教室がないことが子供たちの学習においてということもあるのかもしれないですが、役員の方、保護者の方たちが集まる部屋がないとも強く言われていたと思います。図工室もないということで、昔は永末小学校で図工を一生懸命されていたという思いがおりだったので、図工室をつくるのがいいのか役員の方が集まる部屋をつくるのがいいのかはよくわからないのですが、その辺も教育委員会にはお伝えしたほうがよいのかなと思いました。

○五島誠委員長 他にありますか。この程度でよろしいですか。大きくは、皆さんからあったように、僻地保育所を廃止することについては、地域は理解をして、それが前提の上で要望書を出されているのだと。そうは言いながらも、子供たちが同じ地域で保育所に行ける保育環境の充実を同時に望まれています。放課後児童クラブについては、現在、緊急避難的に行っていますが、どこにするかは問わないが、望んだみんなが行けるものを早期に望まれています。小学校については、空き教室の必要性の部分で、みんなが集まれるところや、図工室があった時代のことも絡めて、そうした思いなどもお伝えをしてもらったと思います。また、少し所管から外れるかもしれませんが、体育館を避難場にすることができないかという部分についても、特に自治振興区からお話があったかと思います。そうした部分も含め、最終的には前回の摘録を拝見してそちらでまとめますが、今言った大きく5点の部分についてはまとめの中でしっかりと触れようと思います。まとめについては、この際、委員長、副委員長に一任ください。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 また、これを受けて、今度は6月議会に向けてどうしていくのかということもあわせて検討していかなければいけませんし、そうは言っても手元に置いていい話ではないので、できるだけ早めに、動けるものは全部動いてしまいたいと思います。そうした中で、私としても、先般から皆さんも言われていますが、6月議会で一定程度のまとめ、提言を、どういった形にするのがいいのかはもう少し考えていく必要がありますが、そうしたことを行いたいと思います。それに先立って、先般もらった御意見を執行部にお伝えするというか、そういった機会も持つべきだと思うので、次回の委員会は、特に児童福祉課あるいは教育委員会を招聘したいと思います。御承知おきください。よろしくお願いたします。横路委員。

○横路政之委員 保育所を変更することについて、委員会としての具体的な手法、よくわからないので

すが、どういのが一番効果的で現実味がある手法なのか少し調べておいてもらえれば、それを提示してもらってみんなで議論すればいいと思います。

○五島誠委員長 わかりました。それでは、次回の委員会のときまでにそうしたものを幾つかお示ししますのでよろしくお願いいいたします。そのほか、この件について皆さんから御意見があればお伺いします。よろしいですか。では、また次回、よろしくお願いいいたします。続いて、所管事務調査の不登校について、前々回の委員会の中で藤木委員から、庄原市の施設がどうなっているのかという部分で、教育交流教室「つばさ」の視察ができないかという話がありました。教育指導課とも話をする中で、子供もたちがいる時間帯に視察をすることはかなわないという判断をもらいました。現在、2名の子供が定期的に通われているのですが、大人が見に来るのはその子たちにとって難しいという判断があったので、それはもう仕方がないと思います。ただ、指導員の方々のお話を聞くことは可能だと伺ったので、日程を決めて、子供がおられないときに施設を見させてもらって、その後に支援員の方と、教育委員会も含めて話をさせてもらう機会を持ちたいと思います。ですので、休憩間にこの日程の調整をさせてもらいたいと思います。よろしくお願いいいたします。そのほかの所管事務調査について、委員の皆さんからお話があればお伺いをしておきます。よろしいですか。次回の委員会のときに、本年度の行政視察について、特段皆さんからまだ御意見はもらっていませんが、検討をして、ある程度形にしていきたいと思います。その際に、1つ決め事というか、我々の、教育民生常任委員会の任期もあと1年を切ったということもあるし、現在、かなり具体的に動かなければならない所管事務調査も多く抱えているので、これ以上追加で事項をふやすことは難しいと思います。今あるものの中で、特に、さらなる少子化対策についての部分あるいは不登校の関係について、もう少しということがあれば、まずはそうしたことを行政視察のテーマにさせてもらいたいと思っているので御承知おきください。そのほか、皆さんからよろしいですか。

2 その他

○五島誠委員長 それでは、協議事項2点目、その他ということで、少し触れましたが、そのほかにも皆さんから何かあればお伺いします。よろしいですか。それでは、次回の委員会の日程ですが、一旦、第4金曜日、5月24日、10時からということで検討します。ただし、先ほど言ったように、児童福祉課あるいは教育委員会を招聘することになるので、先方との調整の結果、若干日程が変更になる場合もあります。その際には、またモアノートやメール等で連絡しますのでよろしくお願いいいたします。5月24日、一応、定例化ということで第4金曜日を予定します。また、先ほどの教育交流教室「つばさ」の視察についてですが、こちらについても、先方と日程調整をして決めたいと思うのでよろしくお願いいいたします。それでは、以上をもって教育民生常任委員会を閉じます。

午前10時15分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長